

平成23年第2回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成23年6月21日（火曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	江崎達己	2番	鏑本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	白井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
16番	大西徳三郎	17番	遠山利美
18番	鵜飼静雄		

欠席議員（1名）

15番 上谷政明

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	中島治徳
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	高橋卓郎
健康福祉部長	浅野明	産業建設部長	坂井嘉徳
林政部長兼 根尾総合支所長	奈良村竜生	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	川村登志幸	会計管理者	古田浩

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	石川博光	議会書記	安藤正和
議会書記	五井淳人	議会書記	白田慶生

開議の宣告

○議長（道下和茂君）

ただいまの出席議員数については17人であります。定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

写真の許可について申し上げます。

議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場면을議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（道下和茂君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号17番 遠山利美君と18番 鵜飼静雄君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（道下和茂君）

日程第2、市政一般に対する質問を行います。

その前に、きのうも申し上げましたが、項目、枝番での類似した内容の質問も多く見受けられますので、項目の1番で質問回数は5回までと決められています。議事整理上、各項目の1番が終わりましたら、必ず2番に入る旨を述べてから質問に入るよう、念のため申し上げます。

それでは、1番 江崎達己君の発言を許します。

○1番（江崎達己君）

おはようございます。

東日本大震災により多くの方がお亡くなりになり、哀悼の意を表するとともに、一日も早い復旧を願っております。

それでは、議長より、発言通告に基づき、順次質問させていただきます。

まず、1番でございますが、本市の活性化に向けた取組について質問をさせていただきます。

昨年12月議会において、職員提案制度の取り組み状況について質問しましたところ、6提案を採択され、前年度は10件の提案があり、見直しを図ったということでありました。また、若手職員による政策研究グループを設置し、市政に反映してまいりたいという回答をいただきました。こうした職員に対しては、インセンティブを与えていただくと、さらに効果があると思います。

先日、6月4日土曜日の岐阜新聞に、政策研究グループが真正分庁舎に緑のカーテンとして、二酸化炭素の排出の削減、そして緑化推進、節電などを目的に、プランターにアサガオなどを植栽し、

夏の日差しを和らげるという記事を見ました。職員間の協力により、経費、費用はゼロということでありましたが、職員の意欲的な取り組みに対して期待しております。

ちょっときょうもそのときの記事をと思いましたけれども、この記事はなかったんだ。

1番の1ですけれども、そこで、平成21年度から今日までの職員の提案状況と実績について、担当部長に質問いたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、ただいまの職員からの提案状況と実績につきまして回答させていただきます。

職員の提案制度につきましては、市民サービスの向上及び事務事業の改善等について、広く職員からの提案を求め、その提案を積極的に施策に反映させることによりまして、職員の勤労意欲の高揚と行政効率の向上を図ることを目的に、平成20年度から実施しているものでございます。

今、議員が言われたとおり、制度開始時の平成20年度には、5名の職員から10件の提案がありまして、そのうち6件を趣旨採択として、それぞれの関係部局におきまして、検討、改善すべきものにつきましては見直しを図ってまいったところでございます。

その後、しばらく提案がございましたが、今年度に入りまして1件の提案がございました。東日本大震災の被災者の受け入れに係る提案でございまして、趣旨採択として、今、関係する部局におきまして、現在、検討しているところでございます。

この職員提案制度につきましては、今申しましたとおり、少し件数が減ってきておりますので、いま一度、職員に対しまして制度の周知を図るとともに、提案しやすい仕組みを検討するなど、制度を有効に活用すべく取り組んでまいりたいというふうに考えております。

このほかの職員の提案による取り組みにつきましては、毎年度、予算編成時において、職員からの提案事業も取り入れながら予算編成をしておりますが、今年度の予算編成時におきましては、新年度予算の重点施策、施策の頭文字Kをとりまして、11Kということで、景気・雇用対策、企業などの産業活動支援、子育て支援、教育環境の整備、高齢者対策、環境対策、協働の推進、観光、過疎、危機管理、健康、それぞれの対策、すべてで11項目の施策の点検・見直しを行うよう指示しましたところ、当初予算でも御説明いたしましたが、予算要求を通じていろいろな提案がございまして、新たな施策や拡充強化の予算計上にし、よりきめ細やかな予算編成に努めることができたところでございます。

また、平成20年度に設置いたしました若手職員による政策研究グループにつきましては、現在、30歳前後の11名が二つのグループに分かれて、一つは公式キャラクターの制定、もう1グループは観光イベント、景観整備、鳥獣害対策における産官学連携、こういったことを研究テーマといたしまして、岐阜高専や岐阜大学との自主的な勉強会などを行っておりまして、若手職員の政策形成能力の向上や、柔軟な発想ができる人材の育成に努めているところでございます。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

江崎達己君。

○1 番（江崎達己君）

いろいろ御報告いただきましてありがとうございました。

先ほどもちょっと私も述べましたけども、こういった政策研究グループの若手の職員たちにインセンティブというか、1年間を通していろんな提案があり、その中で一番、今回の提案はよかったなというような提案があった場合には、例えば市長賞とかいうふうな感じで市長の賞状なんかを送ってやると、費用もかからずに、とはいえ市長から僕たちの提案が褒められたということで、さらに頑張っただけに見えるんじゃないかと思えますし、11名ということでしたけども、本来なら各課に1名ぐらいつつは見えると大変いいんじゃないかと思えます。

続きまして、2 番目でございます。

全国的に各市町村、そういったところの活性化の一つとして、パワースポットというのを設けて観光振興などを図っているという取り組み事例がございました。これは、パネルで紹介したいと思えます。

これは、ことしの1月23日、中日新聞に載っていた岐阜市にある伊奈波神社のところにパワースポットだよというふうで載っておりました。

それからまた、もう1枚あれしますと、4月21日の新聞でございますが、郡上市戸隠神社の重ね岩と一本杉というようなことで出ておりました。

こうしたこの伊奈波神社とか郡上の記事なんかを、今、パワースポットブームというものもあるようでございます。特に若い女性、大変興味を持たれて、大勢の方がこのパワースポットの恩恵をあずかりたいというようなことで、こういったところに訪れられるということでもあります。

そこで、本市の宣伝並びに観光振興にもつながるという意味で、観光スポット、例えば観光協会等とか、そういったところと連携を図り、設定を図ってはどうでしょうか。担当部長にお願いしたいと思えます。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、本巢市の活性化に向けた取り組みについての2点目でございますが、本市の宣伝並びに観光振興につながるパワースポットを観光協会等との連携を図り設定してはどうかという御質問でございます。

これにつきましては、本巢市の観光PR、御存じのところ、各種の宣伝に関しましては本巢市の観光協会を中心に実施をいたしております。

具体的には、パンフレットの作成、J R名古屋駅における観光PR、名古屋中日ビルの観光物産

展などへの参加を行い、本巢市のPRを現在行っているところでございます。今後も、名古屋及び東海エリアを中心としたPR活動を続けていく予定となっております。

本巢市の観光協会は、平成19年に設立をされまして、本年度で5年目を迎える運びとなっております。一層の観光PRに取り組むとともに、本巢市との連携を図る中で、本年度におきましては、本巢市の観光協会へ観光資源の発掘調査業務というものを委託をいたしております。既存の観光の見直し、現状の把握、観光のPRのあり方など、地域活性化アドバイザーを中心として、本巢市の観光の発展推進することといたしております。

また、議員御指摘のパワースポット関連におきましては、本巢市としても観光PRに生かせるような場所について設定することを考えておりますが、この観光資源発掘調査事業の中において検討することを考えております。観光協会との連携を図りながら、本巢市の観光PRにつなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

江崎達己君。

○1番（江崎達己君）

私、個人的ではありますが、本巢市は北から南と長い地形を持った市でございます。根尾のあたりの淡墨桜だとか、いろんなところがありますし、また、南のほうに來れば、例えば糸貫の長屋神社、あの木立の長い、ああいったところも一つの観光スポットになるんじゃないかと個人的には思いますので、ぜひ御検討を願って、本巢市にはこういうパワースポットがあるよというふうに全国にも発信できるようなふうになって、全国から本巢市に來ていただいて、例えば根尾で宿泊していただいて、温泉に入ってお金を落としていただいて、本巢市の経済につながれば幸いかと思っております。

それでは、2番目でございます。

市の道路の整備についてということでございます。

先日、私たちの自治会区域内の市道が穴ぼこがあり、女性の方の集まりのときに、あそこ自転車で通ると危ないねというようなことがささやかれたということを聞きました。早速現地に行き確認したところ、それほど大きな穴ぼこではなかったんですけども、これだったらレミファルトといって舗装を補修する材料でございますが、レミファルトで簡単に補修できるんだと思いました。

そこで、担当部のほうに電話で連絡しましたところ、これから直ちに現地へ向かいますという返答がありましたので、現地で待っておりました。そうしたところ、先ほど御答弁いただきました建設部長ですが、坂井部長ですね、ノーネクタイ、今、クールビズだから当たり前なんですけども、長靴のスタイルで勇ましく車からおりてきてみえました。私としては、本市においては、今まで担当部長みずから現地に見えて、会ったというのは初めてでございます。現場を第一とした部長の姿勢を頼もしく思いました。ただし、頼もしいですが、部長さんもあと9カ月ほどだということで、退職になると。残り期間、精いっぱい頑張ってくれることと思います。

さて、市民並びに通行人の安全・安心を図っていただきたいということでございます。

そこで、第1点目として、通学路の危険箇所が見受けられます。これも写真を撮ってきましたので、ちょっと見てほしいと思います。

これは、朝の小学校の通学のスタイルでございます。これを見る限り何の変哲もありません。朝の風景でございます。

そして、その2になりますと、父兄の方がお二人ですけども、この横断をするのを最後まで確認されて、安全を図ってみえる。これは真正地区、真桑小学校からすぐ西のところですよ。分庁舎のすぐ裏の道路から真っすぐ真桑小学校まで向かう途中です。ここは県道157号線というんですかね、2車線の道路と1車線の道路の部分が通学路になっているところで、確認しますと、これ写真でよくわかるんですけども、このフェンスの部分とガードレールの部分があります。このガードレール、よく事故が起きて、ガードレールも部分補修されてますし、フェンスも新しくなっております。ちょっと聞きますと、ちょこちょこここでは事故が起きているということでもあります。そんな意味でも、2車線の道路と1車線の道路ということで、ここを必ず横断しなきゃならないと。2車線の道路には、かなり大きな幅の歩道がちゃんとあります。そういった問題点もでございます。

この、私がたまたまここを写真を撮りましたら、父兄の方が何を写真を撮られるだろうということで寄ってみえました。いや、これ実は危険だということで自治会の方からも聞いておるもので、ちょっと現場見に来がてら写真を撮ってるんですわと言ったら、どなたですかと言われて、議員でございましてと言ったら、ぜひこれを議会で、私たちの声を上げてくださいというようなことを言われました。そういった意味もありまして、今回、質問させていただきます。

こういった通学路の危険箇所が見受けられますので、改善を図ってはどうかということで、担当部長さんの見識をお願いしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、市の道路の整備について、1点目としまして通学路の危険箇所の改善についてという御質問についてお答えを申し上げたいというふうに考えております。

まず、通学路の危険箇所、これにつきましては、各小学校とPTAが例年調査を行っております。毎年6月にこの危険箇所点検ということで要望書をまとめて建設課のほうへ一覧表が提出されまして、平成22年度につきましては209カ所の改善要望がございました。

そのうち早急にと言いましょうか、市として建設課で対応しなきゃいけないもの、これにつきましては、提出先の教育委員会と精査をいたしましたところ、48カ所に上っております。そういうことで、平成22年度につきましては9カ所対応いたしました。今年度の当初予算で8カ所を対応しているところでございますが、十分にこたえ切れていないというような状態となっております。

このため、今年度より各小学校、PTAからのこの改善要望、これにつきましては、危険性、緊

急性、必要性などについて判断を行うため、通学路、交通安全、道路建設の担当部局で通学路改善会議を開催いたします。これについては新設で行っていきたいということでございます。対応できるものについてはすぐ改善を行い、地元の理解や用地買収等が必要であるというものにつきましては、フィードバックしてPTAや自治会への協力の依頼をしていくということとしております。

また、どうしても過不足なものが出てまいります。これにつきましては、先ほど議員からございましたように、現場主義という形で対応いたしていきたいというふうに考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

江崎達己君。

○1番（江崎達己君）

ありがとうございました。

先ほどちょっと紹介するのもあれでしたが、通学路の一つでもあるんですけども、これは一般通行人のためにもなるんですけども、これも真正地区でございます。真正分庁舎から真北へと向かう最初の交差点です。信号機のある交差点です。これを見る限り立派な信号交差点なんです。しかし、ここにまた難点がございます。

4点のうちの1点は、信号を渡るこの歩道の部分なんですけども、長さをはかってみましたら1メートルないんですね。ほかは2メートル50とか3メートルとかあるんですけども、この1メートルのところを通行人やら学童が通って、この裏になると、たまり場があつて、そこはまた安全なところなんですけども。5月ですか、交通安全週間でここの交差点のところを立ち合っていました。そしたら目の前に自転車と歩道の方とがどんとぶつかって、なぜかという、すぐここにたまたまおうちがあるもので見にくい視点にもなっているということもございまして、こういった、でも、ここだけはこのガードも仮設で、コンクリートで乗せてあるだけなんです。あとはしっかりしたガードなんですけども。この部分ですね。これで見ると、写真で見るようにぶつかっているもので、これがいざって、ずれております。そういった学校のすぐ近くの通学路であり、交差点であるというふうに思います。

またこれ、交差点のところなんですけども、白線が引いてあるんですけども、ここには木が生えて、実際には通行できないと。白線を越えて通らないといけないというふうなところもございまして。そういった中での通学路ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2点目に移ります。

今の安全・安心というものを確保するためには、市道の道路幅員の有効活用といった意味での道路舗装をお願いしたいと思います。

真正地域、特に南部でございまして、昭和41年11月から、第1次構造改善事業ということで、圃場並びに農道等が整備されました、いわゆる土地改良事業でありますけども。その農道が今日まで経過しますと、幅員4メートルのところ、舗装されているのは大体3メートルほどということで

ざいます。今日では、以前の農道が今、一般生活道路として通行され、利用されることが多く、車のすれ違いがしょっちゅうあります。そういった中で、すれ違い、タイヤがパンクするということもあります。こういったことで、路面の拡充を望みます。タイヤがパンクするということは、場合によっては、市に対しての損害賠償というのにもつながってきます。

また、道路の幅員のうち、道路によっては2メートルほど未舗装の部分でこうなっている道路もあります。舗装の整備が望まれますが、有効幅員を確保するという面からも、ぜひ道路舗装を、整備をお願いしたいと思います。

これもちょっと事例がございます。きょうはできるだけ事例を持ってまいりましたので、お願いしたいと思います。

こういった農道的な道路でございます。これをはかってみると、これポール上げてあるので4メートルあるんですけども、実際舗装してあるのは3メートル、両わきのここには未舗装部分が60センチ、片一方40センチというようなことでしております。

これを見ていただくと、長年の舗装の中で舗装と未舗装の部分が、しょっちゅう車が通ることではねられてしまって、差ができておると、こういった。この差があることによって、すれ違うときには必ず、わきへ寄ろうとすると、この道路にこれくらいのへこみがあるんですね。そうするとタイヤの横というのは弱いもので、そこにざざとすってパンクをするようなことも起きているようです。

それからまた、これは一般生活道路の部分ですけども、これ十分道路幅員はあるんですけども、見る限り、これポールが1本立つような2メートル以上未舗装のままになっておるようです。ここも舗装されていると、十分にすれ違ったり、またこれは公園のわきの道路ですので、公園に見えた方がわきへとめられても十分すれ違いができるかと思っておりますので、こういった意味での道路の舗装の有効活用をお願いしたいと、幅員の活用を図っていただきたいと思っております。これも担当部長の見をお願いしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、市道整備の2点目でございますが、道路幅員を有効に活用した舗装整備ということでございます。

これにつきましては、市内には679キロの市道がございます。そのうち84%が5.5メートル未満ということで、基本的には1車線道路ということでございます。この中では、すれ違いの困難な区間も多くございます。

市道は、その整備をした事業により、路肩の構造や用排水施設などの道路構造が異なっておりまして、一概に平場が残っているからといって、舗装すれば車道の通行が可能とは言えない箇所もあるかと思っております。

そのような現状の中、議員御指摘のとおり、既存の道路用地を有効に活用した道路幅は、一つの手段として有効であるというふうに考えております。また、パネル等で御教授を願った部分の中には、特に通学路関係、今年度、計画が当初予算で盛られている部分もあるということで、多少は和らぐのかなというふうに考えておりますが、どちらにしましても、市といたしましては、特にこの農道というよりも、住宅密集地などの地元の皆さんが多く通行される箇所、また、PTAの通学路に指定されておるところ、こういうものを中心に、計画的に整備を行っていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

江崎達己君。

○1番（江崎達己君）

限られた予算の中での執行ということです。たくさん箇所があるという中では、順次整備をされていくのをお願いしております。

それでは、3点目でございます。

今後の対応としてということで、総点検を図ってはどうかという点でございますが、私ごとでございますが、私の父が過去に夜間、自転車で走行しているときに、側溝のふたが落ちていたということで、自転車で転倒し肋骨を2本折ったという重傷事故が起きました。こういったことから、私個人的にも、交通的な安全という一つの思いを持っております。

こういったことが近所の人に話題になりまして、父も私も市にどうこう言った覚えはないんですけども、知らぬ間に市のほうへ伝わってきて、市の幹部の方、当時助役さんでしたけども、お見舞いに見えました。父は、夜間で暗くて側溝のふたが落ちていたというのがわからなかった、これは自分の不注意でもあるということで、損害賠償とかそういったものも何もなく来たということが現実でございました。こうしたことから、道路の点検、整備は大切であると思っております。

また、これもちょっと参考事例となると思ひまして持ってきました。

一つは、ことし4月19日、これは皆さんも記憶に新しいと思います。他県ではございますが、クレーン車が通学路のところへ飛び込んできたということで6人の子どもが亡くなったということでございます。

これを見ますと、交通事故はしょっちゅう、どこでも起きるんですけども、ここで一番注目したいのは、学校のすぐ近くだったんですね。そこで、校長先生が朝、通学してくる子どもたちを見て、おはよう、おはようと声をかけながら迎えていたところ、クレーン車が通学路を通学している子どもたちのところへぶつかってきたと。

ここで、この校長が言われるのに、このところにはガードレールがなく、二、三年前からPTAを通して市のほうへ設置要望をしてきたのだけれども、できてなかったものというような個人的なコメントもなされております。これは記憶に新しいと思います。

それから、一番新しいのはことし6月1日、各務原市の取り組み。それから、4月19日の御嵩町

の問題、水路に転落して、これも側溝のふたですね、ふたがなかったもので転落してしまった。そういう中で損害賠償事件となってしまって、これは町に瑕疵があるよ、管理責任があるよということで700万円を支払えという支払い命令を出したという事例がございます。

それから、各務原市の事例ではございますが、管理職の職員が道路の一斉点検をしたと。見ますと、アスファルトの舗装の破損やとか、そういったのを確認したりということで、これは平成15年からこういった破損などを点検しているということでございます。そのときの、これ、1日、各務原市のほうへちょっと確認しましたところ、管理職の職員110名ほどで、2時間から3時間ぐらいかけて総点検を実施したという記事でございます。

これは聞きましたら、15年から実施、毎年総点検をしているということで、これは各務原市長、森市長ですか、あの市長の肝いりで行われたということで、何で土曜日、日曜日といったら、土曜日、日曜日なら、職員に手当も出さんでも、二、三時間で協力してもらえば、そこで点検されれば、効果があるというふうなことで、森市長の肝いりだそうでございます。そこで、160件ほどの修正箇所を見つけておるということでございます。

こういったことに伴いまして、今後、総点検について担当部長に、また同じになりますけども、よろしくをお願いします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、3点目の今後の対応について、総点検を行ってはどうかということで、他市町の制度、それを取り上げて御質問があったかと思いますが、市道の適正な維持管理のために、現在、建設課では週1回、地区を分けて、職員による道路パトロール、また、業者委託の中で、月1回、業者による道路パトロールを定期的を実施いたしております。

当然、広い本巣市でございますので、これで完全というわけではございませんけども、特にその中で路面の損傷やガードレールの破損、要するに道路維持にかかわるもの、これを早期に発見して補修に努めております。

また、危険箇所等につきましては、自治会長さんからの要望や学校PTAによる通学路の危険箇所の改善要望、また、住民からの通報などにより、直ちに対応しておるところでございます。

道路事故の防止のためには、道路の損傷の早期発見がさも重要というふうに考えておまして、地域の皆さんからの通報が重要でございますので、御理解と御協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

江崎達己君。

○1番（江崎達己君）

頼もしい意見でした。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、時間がなくなりそうですので、3番目に行きます。

本市の防災についてということで、今この議会では、既にきのう、先輩議員の方々がたくさん、いろいろ御質問されております。私も若干ですが質問させていただきます。

東日本大震災並びに原発事故の教訓等により、地域の住民の生命・財産を守るためにも、安心・安全を図ってほしいと思います。

そこで、第1点目、東海・東南海・南海、3連動地震並びに原発の事故ということで、私たちの近くには静岡の浜岡原発、福井の敦賀原発、美浜原発、高浜原発、大飯原発というふうな原発があります。そして、そのときに、原発の事故が起きた場合に、また、集中豪雨によって洪水が起きた、同時に発生した場合、ということ想定した場合、現在の防災計画の再検討が必要ではないかと思いますが、担当部長さんの見解をお願ひしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

防災計画の再検討についてお答えさせていただきます。

市といたしましては、東日本大震災を教訓といたしまして、市の地域防災計画を見直してまいりたいと考えておるところでございますが、昨日も御答弁させていただきましたが、市の地域防災計画は、国の防災基本計画、これに基づくこととされておりますし、県の地域防災計画に抵触してはならないものであるということとされていることから、国、県の防災計画の見直しの状況を踏まえながら、また、議員御指摘の市の北部の土砂災害、これの避難所の見直し等も含めまして、再検討を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解願ひしたいと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

江崎達己君。

○1番（江崎達己君）

ありがとうございました。防災関連は、きのうさんざんいろんな方々のそれなりの質問がありましたので、この程度にしておきたいと思います。

それでは、2番目でございます。

本市の洪水ハザードマップによりますと、高い危険性のある箇所があります。例えば、例を挙げますと、犀川の軽海地区、十四条地区が示されております。また、護岸整備がなされていない宗慶地区の中川が挙げられます。

これもちょっと現場の写真を撮ってきましたので、わかってはおろうと思いますが、見ていただきたいと思います。

まず、本市の洪水ハザードマップでございますが、これが犀川ということで、この赤い点は非常

に洪水の危険性が高いということで示されております。

これは軽海地区、これは十四条地区というようなことでございますが、これを見ますと、洪水5メートル以上、これ以上はないんですけども、凡例によりますと、5メートル以上の浸水になる可能性があるというふうに示されております。

例えば昭和51年、9.12災害と言いますが、51年9月12日に起きたときには、例えば私の住んでいる軽海地区なんかは1メートル50センチ以上浸水して、皆床上浸水ということで、大変な被害があったと聞いております。

また、記憶に新しいのでは、昨年の9月議会中に集中豪雨というか、ゲリラ豪雨というようなことで、この軽海地区の犀川でございますが、増水して道路が浸水しました。このときは議会も中断してあれしたということで、皆さん、記憶も新しいと思います。

こうした中小河川は現在、まだ護岸が整備されていない区域もございます。

また、先輩議員でございますが、その当時、瀬川さん、議長でございました。瀬川議長立ち会いのもとで、平成20年7月7日付にて、犀川護岸整備促進連絡会議と称するものがございまして、あの区域の6自治会の会長、その当時1,135世帯からの河川整備に対する要望が市長に出されたようです。

こういったことに伴いまして、過去におけるベースと21年9月市議会において、これもまた先輩議員、若原議員が質問されました。市長並びに産業建設部長は、犀川、政田川の改修について県に強く要望していきますという回答をさせていただいております。しかし、現在のところ、まだまだ整備は進んでおりません。

先人からの言い伝えによりますと、うさぎ年の年は災害が発生する可能性が高いというふうで、先人より、そういう年はよう注意しなければならないよといった私は言い伝えを聞いております。

そこで、洪水対策として中小河川の整備を願ってやみません。担当部長の御所見をお願いしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、洪水対策としての中小河川の整備につきましてお答えを申し上げたいと思いますが、このことにつきましては、近年、ゲリラ豪雨と称しまして、大量に短時間に雨が降るということでございますが、これに伴って、御指摘のとおり、1年に1回、2回、河川のはんらんというようなことで、市といたしましても危惧をいたしておるところでございます。

この一級河川の改修につきましては、排水能力を上げると、流下能力のことでございますが、これが一番必要なことというふうに考えております。市の管理いたします普通河川につきましては、一級河川等の改修の進捗度合い、これに合わせて効率的に整備をしないと、どうしても……ということでございますので、よろしく願いをしたいというふうに考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

江崎達己君。

○1 番（江崎達己君）

私も県の方とお話ししたことがありますけども、やっぱり県もお金がないということで、やりたいのはやまやまなんだけど、なかなか予算がないというようなことも聞いております。しかし、洪水があつては、市民の生命・安心・財産を守るわけにいきませんので、切に願っております。

それでは、3 点目に移ります。

本市の防災として今後の対応と。今後はどうしていくのかねということをお聞きしたいと思いますが、これはパネルはやめておきます。じゃあ、お願いします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

今後の河川改修についての方策といいましょうか、対応についての御質問でございます。

2 点目と兼ね合うところがあるかと思いますが、国管理の、県管理の一級河川の改修につきましては、洪水対策として地元要望に基づき、引き続き早期の改修を要望してまいりたいというふうに考えております。

また、市の管理いたします普通河川につきましては、議会から要望書が提出されておりますが、これにつきましても、先ほど申し上げましたように、一級河川の改修を進めるというのが最優先でございまして、これの改修の進捗度合い、そういうものとあわせて計画的に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

〔1 番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

江崎達己君。

○1 番（江崎達己君）

ありがとうございました。本市は、市長さんは県職のOBの方であったし、本巣市には県からの職員さんを派遣してもらっております。県とのパイプはあると思いますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。期待しておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（道下和茂君）

続きまして、2 番 鰐本規之君の発言を許します。

○2 番（鰐本規之君）

通告に従ひまして、東日本の大災といふか被害と、被災地及び被災者についての支援について、4 項目に分けて質問したいと思ひます。その次に、本巣市で行われるイベントについて3 点に分けて、順次質問をしますので、よろしくお願ひいたします。

また、回答の中においては、私、余り専門用語はよくわかりませんので、今回、また市民の方がたくさんお見えになっておりますので、なるべく専門用語を使わなくて、市民の方にもよく御理解のできるような御答弁をお願いしたいと思います。

今回、私がこの問題を取り上げたというのは、たまたま被災地に支援物資を送ったり、また、私も被災地に行ったりと、また、あちらのほうに私の弟子みたいな人がいるということで、いろんな人のおつき合いの中において、縁があって向こうに行くと、そういうような形になったわけなんですけれども、また、行ったことにおいて、また、たくさんの人との御縁ができた。この縁というものの不思議さという、人とのつながりの妙というのかな、そういうようなものを感じた中において、皆さん、記憶の中にある大災害が徐々に発生をしてきた。

これの中においては、いろんな報道の中で皆さん、承知のとおりかと思うんですけれども、私の気持ちの中には、まさかという言葉が常についてまわって、この日本であれだけの津波がまさか。今までけんかをしていたような人たちが温かい気持ちで支援の手を差し伸べてくれる。まさかあの人が、まさかあの国が。そういうようなことを感じるんですね。このまさかというものの積み重ね。そして、まさかあれだけの堤防を乗り越えてくるような津波が来ないだろうと。そのまさかが現実になってしまった。そういうものをつくづく感じたわけなんです。

つい2日ぐらい前かな。たまたま支援のときに、うちの会社の従業員、うちの息子も含めてなんですけれども、台湾へ旅行に行かざるを得ない事情があって行ったんですけれども、そのときに、台湾の人たちが100億円余の義援金を送ってくれたということが新聞に載っていたから、従業員の背中に「台湾の人、ありがとうございます」というような意味のことを書いて台湾に行ったわけなんですけれども、その文字を読んで、台湾の人たちがいろいろと声をかけてくる。また、その声をかけてくれた人が、縁ができて、つい2日ばかり前かな、台湾から日本の地に行って、日本の人たちの冥福を祈りたいということで来て、仙台まで行って、一緒にお話をしながら、また現地を御案内をしたというようなふうになっております。

そういうようなことで、人の縁というものの大事さというのかな、私もこの地に来たときに非常につらい思いをしたけれども、つらい思いをしているときに温かい言葉をかけていただけるという、その温かい言葉をかけてもらったことによって、それをエネルギーとして立ち上がってきた。私も今、そのおかげで今ここに、壇上におるといような形になっておるわけなんです。

そういうようなことを含めて、このまさかの連続が続いているような東日本に対して、この本巢市として、どのような支援をしておるのかということも含めて、第1番目に本巢市の支援の現状についてお聞きいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、東日本大震災の被災地、被災者の支援ということでの第1点目の本巢市の支援という
か、現状についての御質問でございますので、お答えを申し上げたいと思います。

市の今、支援の現状と申しますのは、議会開会日の行政報告でも詳細申し上げましたように、義
援金、支援物資の提供、それから職員の派遣、それからまた被災者の受け入れ、それからまた災害
ボランティアの派遣というような、もろもろの支援を行ってきておるところでございます。

いずれにいたしましても、東日本大震災の被災地の復旧・復興には、これからも相当長期間かか
るだろうということで、これからも我々も引き続き長期間にわたっての支援というのが必要である
というふうに考えておまして、今後も引き続き支援を継続してまいりたいというふうに考えてお
るところでございます。

いずれにいたしましても、これからも被災地の皆さん方の姿なども見ながら、できる限りの支援
をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

今、市長さんから支援、今までやっておられる支援が報告されたんですけども、願わくば、私
も現地に行って、現地に行かなければわからないことも多々あるわけなんですね。この東の大震災、
これはいい教訓ではない、悪い教訓なんですけれども、これを、この教訓を生かすためにも、現地
に市の職員を派遣という形ではなくて、フリーな形に行って、言葉は悪いんですけども旅行みた
いな形で行って、それで2日か3日、現地の人たちと肩にものをしょった物の言い方じゃなくて、
一人として接して、そして状況がどういうふうなのか、また、そういうときにはどういう状況に気
持ち的になるのか、いろいろなことの体験をじかに聞いてもらって、そして、もし万が一、本巢市
に何ぞあったときに、そういう経験が生かされるように、そういうようなことを含めて、県からの
要請ではなく、また、しゃくし定規な支援ではなくて、そういう職員を、私も黒田議員と一緒に
行って来たんですけども、本当にこの市民との会話を職員に聞かせてあげたい、また、これを生か
してほしいなということが多々あったんですね。

ですから、そういうようなことを含めて、市長さん、若手がいいと思うんですけども、年が行っ
た人はどっちみち覚えたころにはやめちゃうからね、なるだけ若い人を、3日でも4日でも結構で
すので、派遣をする気持ちはありませんか、お伺いをいたします。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

被災地でそういうような状況を見てくるというのは大変重要なことであろうと思いますし、また、
昨日、全員協議会の場でも、既に職員2名が被災地に派遣をされておりますけど、そういった方々
のいわゆる体験というんですか、実際見てきたもの、生々しい記録、そして昨日、報告されなかつ

たもの以外の、本当にあのときにはお話出ませんでしたけれども、においの問題ですとか、そういう本当に困ってみえる方、本当に個人的に大変困っているような話ということも、派遣した職員からお聞きもしておりますし、状況等もスライド等々で報告も受けておりまして、やはりテレビとか新聞等々で見るものは、やっぱりあくまでも一部でございまして、やはりこうして1週間近く被災地に赴いて、そしてつぶさに見てきた人の声と、そして、その目というのは本当に大変貴重なものでありますし、これが先ほど議員のお話のように、もし万が一、本巢市でもそういうことが起こったときには、そういった経験、そうして見てきた実体験というものは、必ず生かされるというふうに私は思っているわけでございます。

そういったことから、できる限り被災地からの要請に基づいて職員の派遣をして、つぶさに見てくるといふことにしております。これからも、今、保健師等々おりますけれども、我々これからも、できれば建設関係の、技術関係の職員も、ぜひ被災地のほうへ派遣をしたいというふうに思っております。そういうことも計画ということで、県の市長会等々へもリストとして提供させていただいておりますけど、今はまだ県内の市町村、それぞれまだ順番がずっと、順番といったらあれですけど、たくさん応募があるというようなことから、まだまだ保健師は私どもの本巢市にはできてますけれども、いわゆる技術職員、それから一般職員の派遣のところまでの要請が来ていない。我々はやっぱり同じ行くなら1日、2日ではなくて、やっぱり1週間、10日という長い期間で実際にしっかりとし本当にしっかりした形で見てきていただきたいなど。そして、それを生かしてほしいなど、そういう思いをいたしております。

提案にもございましたように、二、三日、若手職員等々が行っていただくということも、それは一つの方法かと思っておりますので、また、職員の中でそういう、また希望、そしてまた見に行くということがあれば、ぜひ率先して、そういったところにも行かせていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、先ほどから議員御指摘のように百聞は一見にしかず、やはり見てきて、そしてそれを実体験として習得してくるといふのは、これは今後の防災対策にも必ず生きてくるといふふうに思っておりますので、できる限り、可能な限り、多くの方にやっぱりいろいろなことを見聞きし、そして今後の防災体制に生かしていただくような、そういう取り組みを今後も進めていきたいというふうに思っております。

ただ、今、現時点でどここのところに行かせるというようなことは、今はまだ被災地は大変混雑を、混乱をしておるといふこともございますので、やはりある一定の目的を持ってやっぱり被災地へ行くということが私は必要だろうと、特に今の市の職員等々が行くとなれば、大事なことだろうというふうに思っておりますので、やはり行って、向こうで仕事もしながら、そしてつぶさに、ことこまかに被災地の現状を見てくるといふことがやはり我々は大事なことだと思っておりますので、ただふらっと見に行くというんじゃなくて、やはり仕事を持っていくということで今後も進めていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、百聞は一見にしかず、できる限り多くの方に職員を派遣をしてやって

いきたいというふうに思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

市の派遣、どこまでいっても基本的には市長さんは市の職員、県の職員という感覚からどうも抜け切れていないなという気がする。

早い話が、現地に行って、つくづく思うことがあるんですね。そのときに通じることは何かというと、リーダーなんです。同じ条件の中で、一つの例をとるとするならば、保育園だったかな、幼稚園だったかの例をとるとするならば、同じような条件の中で、同じようなところで避難をしなければいけないところにおいて、リーダーたるもののトップの考え方によって、子どもが半数以上亡くなってしまったところ、1人も犠牲者の出なかったところ、この違いが何だったかなということなんです。そのことを、じかに行って、その地形を見て、その地域のにおい、空気に触れて、初めて判断ができるんです。

ですから、派遣に行くときに、向こうに行って仕事をするなんていうことを最初から望んで提案はしておりません。見てきて、自分で聞いてきなさい、それで役に立たんような職員は下のほうにしておけばいいんですよ、どっちみち出世はできませんから。だから、そういうことをお願いしたいということですので、いま一度答弁をお願いをいたします。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

個人で職員がそれぞれ行ってくるということについては、私は別にそれで否定するものではございません。市の金で、市の公費を使って行くということになれば、それはやはり仕事を持った形で行かなければならないというふうに申し上げておることでございまして、個人で職員が行って見ると、行く、そしてボランティアに参加しながら被災地に行ってくるということを否定するわけではございませんので、そういうものはどんどん職員もボランティアとしての取り組みも入れながら、そしてまた、何ですかね、個人的な、何ていうんですか、現場をいろいろ見たいということで、今後のためにも勉強したいというようなことで被災地等々を視察というんですか、やっぱりその状況を見に行くということは当然やっていただいて結構ですし、そういうものはどんどん奨励していきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

〔2番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

お答えがすつとはいただけるとはもともと思っておりませんので、このぐらいにしておきたいと

は思うんですけども、今の市長の答弁の中において、議会の中においても、職員の給料の削減をしておる。もっと言葉の悪い言い方をすれば、安月給で何万円も金かけて、あそこに行って、そしてつてもなく、私たちもつてもなくて行って、被災の人からお握りをいただくというような逆の立場になったようなことなんですね。またホテルもどこに泊まるかというような、高速道路で行くにしても、電車で行くにしても、相当お金がかかります、遠いですからね。ですから、それを若手の職員にそれだけの負担を負わせるということは、本人の気持ちがあつたにしても、なかなかお母さんの了解を得られない、大蔵相の了解を得られないんじゃないかという気がしますので、できることがあるとするなら、少しぐらいの給料という形で出してあげてもよからうかと思っております。

ほかのことにちょっと移ります。支援についてですね。市が市としての物事をやっておられると思いますけれども、地域に対しては県からの要請があつたかと思うんですけども、本巢市独自の判断で、どこかの特定の地域を支援するような気持ちはありますか、お伺いをいたします。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

独自の支援ということでございますけども、独自の支援というのは、先ほどは、支援の状況と現状ということでした中で、やっぱり義援金ですとか、それから支援物資のほうですとか、それから職員の派遣というようなことで、市単独ですが、それぞれ本巢市としてやっておるわけでございますけども、そのほか、県とか県の市長会、また全国市長会以外の、そういうところからの要請じゃなくて、単独で本巢市だけの判断でどこかというふうなお話であろうと思うんですけども、そういう場合には、やはり何度も申し上げると、すぐまた議員がやはりなかなか公務員的な発想から抜け切れないと、こう思われるかもわかりませんが、やはり我々は仕事をしているというのは、あくまでも税金を使わせていただいて、市民の皆様方の善意でもって運営しておるとなりますと、やはりそこに支援をする、そこに持っていくとならば、何か一つの理由づけというのがございまして、これはどうしても役所の仕事をやる上では、どうしても必要になってまいりますので、どこかの市から、いわゆる友好都市でございまして、それから何かイベントを今まで一緒にやっていたとか、そういう何かの関連づけがないところに、なかなかこっちから出しますというわけには、なかなかいかない。やはりそういうところの市町から、しっかりとぜひ何かお願いしたいよと、こういうことをしてほしいけどという、後先はどうなるかわかりませんが、そういった要請というものがやはりないと、皆さん方への御説明がつきにくい。そうすると、どこでもいいんじゃないかという話になってしまいますので、そういうことのないようにしていきたいということから、我々単独でも、いわゆる支援をするということはしていきたいというふうに思っています。きょう、この後の御質問に出てくるかと思いましたが、ここで今できたんですけども、ぜひ単独でも、そういう要請がある市町が出てくれば、これからいろんな義援金、そしてまた支援物資、また人の派遣等々、積極的にやっていきたいというふうに思っております。

冒頭でも御説明申し上げましたように、被災地は、これからまだ3年、5年じゃなく、多分10年

という長い多分スパンがかかるかと思いますが、復興までには。そういったことから、これからも長期的に、継続的に支援をしていかなければならないというふうに思っておりますので、そういう機会がぜひ出てくれば、これからも積極的に対応してまいりたいというふうに思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

支援のことに關しては、独自の支援、要請があれば、これが先ほど言った縁につながるかと思うんですけれども、他市との縁ができること、また、積極的に他市との縁を持って、災害協定にしても、姉妹都市にしても、結べるようにしていただければ、今後の本巢市にとっても有意義になるのではないかと思っております。

それでは、1番目は終わりました、2番目の市民からいただいた義援金についてお伺いいたします。

今、この義援金がどのようにしておられるのか、報告をお願いいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

現在、市民の皆様から届けられました義援金の使途ということでございますけれども、今までに市民の皆様から届けられました義援金、議会の開会日の行政報告の中でも申し上げましたように、2,000万円を超す義援金が市に届けられておりますけれども、これはすべて受け付け当初から義援金箱に明示をしてございますように、いわゆる日本赤十字社を通じて被災地へ義援金をお届けするというところで実施をいたしておりまして、領収書も日本赤十字社ということで領収書のほうを切らせていただいて、すべて届けていただいた方にお渡しをしているということでございまして、市のほうで使い道、送金先ということを決めて、今、募金を集めているわけではございません。

ただ、現在、先日も御報告申し上げましたように、市独自、これから、それだけではいけないということで、もっともっとやっぱり日赤だけではなくて、もっと市の独自性を持ってこの義援金というのに取り組んではどうだろうかということもございまして、市独自の募金ということで、花とほたる祭りを初めといたします市の主催の各イベント会場に市の募金箱というのを設置いたしまして、募金活動を行っているところでございます。

これにつきましては、東日本大震災、これによりまして大変に多くの子どもが孤児になっておることから、いわゆる孤児の育英資金というようなことで、被災地でそうした孤児のための基金をつくっている県、市町村、そういったところにぜひお届けをして、特定の、やはり個人の対策ということでの募金を今後は集めてまいりたいと。そして、被災地へお届けしていきたいというふうに思っております。

[2 番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鏝本規之君。

○2番（鏝本規之君）

義援金については、赤十字を通して送られたということで、今後のことについてはまた、有効な遣い方をするというので、非常にありがたいことだと思っておりますけれども、義援金については、市長さんは赤十字のこの地域の代表になっておられると聞いておりますけれども、私が現地で聞いた限りでは、義援金が届くけれども、金庫の中にそのまま入っていて、市民のところには配られていないというのが現状なんですね。石巻の亀山市長ともお話をしたときに、非常につらいと、また、市民から聞くと、金庫に山ほど金があるのにどうして来ないんだということで、非常に立腹しておられたというのが現状なんですね。だから、赤十字の云々ということであれば、役員であると思いますので、そういうことも含めて今後の赤十字に対しての考え等がありましたらよろしく願いいたします。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

この赤十字の岐阜県支部の、いわゆる本巢は分会ということで地区長ということにはなっておるわけでございますけれども、日本赤十字の何ていうんですかね、募金の、今回の震災を通じて、日本赤十字社を通じてそういう岐阜県、そういう要請があったり、そしてそこから出すということで、県のほうからも市のほうにそういう要請もあってということで、今回、そうしてやらせていただいているわけでございますけれども、そういった日赤を通じて集めたものが被災地でまだまだ配られないということは、確かに問題があることで連日のように新聞等々で出ております。

これはやはり、どうしても配るといのは、日本赤十字社ということで全国から、そしてまた世界から集めてきた金となりますと、悪い言い方かもしれませんが、ちょっと炊き出しで並んでください、はい、どうぞとって物を配るといようなわけにはなかなかいかない。やはりこうして集めたお金といのは配る基準、そういったものがしっかりと成した上で、どういった方々に幾ら、どういった方々には幾らという形での配分の基準といのがつくられてやられておるのが今までの例でもございますし、そこから先、市町村におきましては、それを来ても、県から、そして市町村に来ても、なかなかその被災者そのものがまだ実態がつかめない。本当にこの方のうちがそうなのか、本当にそういう亡くなっているか、行方不明なのか、本来そこにおったのか、家がどうだったのかといのはまだまだ現状がなかなか把握されていないということから、お金を今お手元へお配りするのなかなかおけているというふうな状況もあるようでございます。これから、日一日と現場のほうも、そういったものも復旧してくるだろうということで、多分、これからスムーズに義援金等々も被災者へ渡るようになっていくだろうというふうには思っております。

いずれにいたしましても、神戸の震災に比べれば、大変復興も、それから義援金の支払いも大変

遅いということは私も個人的には感じているところでございまして、今後もそういうことがないように、できるだけ、いわゆる寄附をされた方々の意思を生かすためにも、一日も早く、できるだけ早く被災者のもとへ届けられるというのが基本であろうし、原則だろうというふうに思っております。これから、なぜこういうふうになったのかということも、また後日、いろいろな形で反省等々の議論がなされるだろうと思っておりますけれども、今後、もし我々のまちになったときには、そういうことのないように、心してやらなきゃいけない問題であるというふうに認識をいたしております。

〔2番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

赤十字のことに關しては、神戸のほうの大災害のときでも配られたのが2年後ぐらいなんですね。そういうことの反省も何もないような気がしているんですね。新潟のときは少し早かったようには思っておるんですけども、市長さんも市長さんという立場も利用して、赤十字に対してもう少しけつをけり上げるぐらいの発言をしていただけると市民が非常に喜ぶのではないかと考えております。

義援金のことについては、2,500万円強でしたかね、の方たちが温かい気持ちでこの市長さんのところにお金を持って駆け走ってきたと。この気持ちを、もう少し地域の人たち、また被災を受けた人たちに伝わるように行動をしていただけると、本巢市民はまた喜ぶし、せっかくいただいたお金ですから、生かして使うように、これからもよろしく願いいたします。

次、3点目に移ります。

市が募集しているボランティアについてなんですけれども、このことについては先輩議員、高田議員が質問をされて、その中でまたいろんな回答もなされたと思っておりますけれども、いま一度お伺いいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、市の募集いたしておりますボランティアについての状況を御報告申し上げたいと思います。

先ほど、議員の御指摘のように、昨日、高田議員からの御質問がございまして、企画部長が答弁をいたしましたので、ちょっと重複しますが、御回答申し上げたいと思います。

被災地復興支援のために市のボランティアセンターに災害ボランティア窓口というのを、災害が起きてから県の要請等もありまして開設いたして、3月23日から社会福祉協議会、市ホームページ、広報もとす、それから各地域自治会長会等で災害ボランティアの登録というのをお願いしたところでございます。

6月10日現在、新たに個人で11名、団体で3団体7名というのが登録されておられまして、地震発生前の災害ボランティアの方々の登録者、そういった方々も含めると、現在、63名の方が災害ボランティアということで登録をさせていただいております。このうち、11名の方が今回の被災地でございます東北地方のほうにボランティア活動に参加されたというような御報告をいただいております。

〔2番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

11名の方が現地に行ってボランティア活動をしておられると。ボランティアといってもいろんな種類があるかと思うんですけども、きのうの高田議員の質問の中にも十何種類ですかね、そういうようなボランティアの活動があるよということなんですけれども、私たちが現地に行って感じたことは、そういうボランティアから外れた行為というのかな、そういうものを本当は市民が望んでいるんですね。そういうものをやろうとしたときに、情報がないんですね。わかりやすい言葉でいうと、津波で、ヘドロという言葉が悪いかもしれませんが、ヘドロが物すごく流れてきた。それらが引いていって乾燥したときに泥として残るんですね。それがうちの隅々まで、要するにまち全体を覆うんですね。それを取り除くのに、スコップで取り除いてるんですね。スコップだと、皆さん、知ってのとおり、どこかが残るんですね、隅っこが。意味がないんですね、はっきり言って。それが乾燥して、うちの中で舞いたくってる。ですから、ジェットというか、車洗うときの力の強いやつ、ああいうものを持っていくと非常に喜ばれるとかいうことになるんですね。

そういうことの情報をも市、もしくは県なりからいただいて、この11人の方がどういうふうで行っているということも含めた情報提供を、生の声を聞いた情報提供がされるといいかと思っておりますが、そのような段取りが市にありますか、お伺いいたします。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

今回の被災地へ災害ボランティアの方々が11名の方に行っていたということは大変ありがたいし、感謝をいたしておるところでございます。

毎年、こういったボランティア云々という、いろいろ協議会とか、それからいろいろ体験談とかいうような報告会のようなものが毎年開かれておるわけでございますけれども、今回、特に東北地方の東日本大震災に関連して、こういった11名の方がボランティア活動に行かれたということでございますので、きのう、私どもの職員が御報告させていただいたように、ぜひこういった方々にも機会を見て、できるだけ早く現状というのもお聞きしたいなと、そしてこれは今後の本巢市での災害対策に生かされる。ぜひ、そういうことのために、材料といたらあれですけど、そういったものを知恵にしていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、ボランティア、今回11名というのは、特に災害ということでボランティアに行ってください。昨日、高田議員にお答えした十数種類のいろいろボランティアがありますけど、それは全体のボランティアの仕組みでございまして、そうじゃなくて、今回は災害の支援ということで行っていただいたということで、ぜひこういった方々の体験というのを今後に生かしていきたいというふうに思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

ボランティアのことについては4番目にも触れようかと思っておりましたが、重複しますので一緒に聞きます。

ボランティア11名の方が行っていただいたということなんですけども、最後まで述べたように、市の人に行きなさいよと言っても、安月給じゃなかなか行けないと。気持ちは物すごくあるけれども、行く方法もわからない。また、お金もない。お金はないけれども暇はあるという人も結構いるんですよ、気持ちの温かい人でね。そういう人に対して、何らかの形で支援ができるのではないかといいふうに思ってるんですね。世の中にはいろんな人が見えて、得意な分野の人も見える。だけれども、シルバー人材センターと一緒に、今まで培ってきた技術を何とかボランティアのほうで生かしたいと、被災者のところで生かしたいと。だけれども、新幹線がなど。車で行くにしても、ちょっと高速代が高いとか、いろんなことでちょっと二の足を踏んでしまうだろうと、そういう人に対して、何か市としてバックアップができるようなお考えは持っておられませんか、お伺いをいたします。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、災害ボランティアの今後も含めた支援ということでございますけども、一番最初するときにもちょっとボランティアの話も出ましたけども、我々としては市独自のいろんな支援というのを考えていきたいというようなことを思っております、その中にもボランティアというのもやっていきたいなど、いわゆる支援をしていきたいなというふうに思っております。

そういったことから、今、先ほどのお話で、時間はあるけどもお金がないとか、そして、気持ちはあるのに、そこまでたどり着くのも手段がなかなかないとか、そこまでどうやって行っていいかわからないというような方々がおられるということもあろうかと思えます。

そういったことから、我々としてはぜひ、先ほどのほかのいろいろな支援と含めて、被災市町のほうから、ぜひ要請というんですか、これは形式的には後先は別に問いませんが、そういう要請というものをやはりいただいて、そして、既に登録をしている方、そしてまた、今回、市がこういうことで要請を受けてしっかりここに行きますよということで、市民にも広く参加を募って、ボラ

ンティアという、市独自のそういうボランティアということもできないだろうかということで今考えております。

そうした場合に、基本はやはりボランティアということでございますので、食事から宿泊から足代からと全部出していっとったら、それは何ていうんですか、ボランティアではなくて、これは仕事みたいな話になってしまいますので、そういうことはなかなかできないんですけれども、県、それから他の市町もやっておりますように、いわゆる現地までの輸送というんですか、こちらから、本巢市から被災地までへの輸送というものにつきましては市のほうで何らかの形で手配をして現地へ送り届け、そして、その現地でボランティアをしていただくということもできないかということで今考えております。

いずれにいたしましても、そういった場合にも、食事、自分の食べるものとか泊まる場所というのは自分たちで、我々、こっちのほうではあっせんはしますけれども、安いところをいろいろやりながら、そういうところに泊まるということ、負担をしていただくということを前提に考えていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、ボランティアを含め、いろいろさまざまな独自の支援というのを、これから広く、そして積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

[2番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

今、非常に前向きな御回答をいただきました。先ほど、最初に、市長さんは、市の、県の職員の感覚が抜けていないというようなことを言いましたが、そのことは撤回をしておきます。

それじゃあ、次に移ります。

市のイベントについてお伺いいたします。

4月20日の全協の中で、市のイベントを自粛をするというような御説明がなされたと思っておりますけれども、それ以後、自粛ではなくて、自粛を自粛するというような方向に物事が変わっていったような気がしております。いろいろな委員会、二つの実行委員会を傍聴させてもらったんですけれども、その中で説明をされていることと、全協の中で説明されていることが大分違うんですね。そのことについて、どのような経緯で方向転換をなされたのかの御説明をお願いいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、大きい2点目の市のイベントにつきまして、第1点、イベントの自粛から実施に方向転換された理由ということでお尋ねがございましたので、お答え申し上げたいと思います。

根尾川花火大会とかうすずみサマーフェスティバルを初めといたしました本巢市のイベントは、

今年度も例年どおりの開催に向けまして、当初予算におきまして、実行委員会に対する補助金、負担金というのを計上したところでございます。ところが、3月11日に東日本大震災が発生したということで、これによりまして甚大な被害を受けた、そういった被災者の心情への配慮とか必要ではないではあるかということで自粛ということも視野に、実行委員会で判断していただくということにいたしておりました。

その後、被災地から、このとおり東北6県でございますが、その被災地のほうから、やはりイベントをしっかりやってほしいと。我々の気持ちを考えてくれることはありがたいけども、ぜひふんどおりのイベントをやって、ぜひそういう活力を我々のほうにも欲しいという、そういうエールを受けまして、県、それから県内市町村におきまして、例年どおりイベントを実施してはどうかという、そういう旨の申し合わせが、市長会、町村会等で行われました。こうした二つの考え方をそれぞれの実行委員会に御報告を申し上げて、実行委員会において開催の可否を検討いただいたところでございます。

その結果、各実行委員会では、開催することによりまして復興支援につながるとか、イベント内容を変更してでも開催したいという、そういう意見が出されまして、被災地の一日も早い復旧・復興を願い、すべてのイベントが開催することに決定されたところでございます。

なお、イベントの開催に際しましては、復興支援イベントである旨の説明、また、東北地方や被災地の物品の購入とか義援金のお願いなど、創意工夫を凝らし、少しでも復興へ貢献できるイベントとなるよう官民協働によるイベントとして盛り上げていくということになっております。

[2番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

先ほど褒めましたので、今度、ちょっと落とします。

今の説明によりますと、私たちに議会の中で報告されたことと大分違うんですね。そのことは、議会のほうに趣旨、趣向が変わったよということ、本来なら議会のほうにも説明すべきではないかと思っておりますが、市長さんのお考えをお伺いいたします。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

今回のイベントのことにつきましては、議会等への報告ということが必要か云々と、これは20日の全協の場でもお話が出て、そして最終的には実行委員会で自粛、そういうことも含めて判断していただくということの結論になっておりましたので、その後、状況の変化も御報告をして、そして、実行委員会のほうで、いずれにしても開催の可否というのが決定していただくということになっておりましたので、先ほど申しあげましたように、二つの考え方を御報告申し上げて、それぞれの実行委員会で検討をして決定していただいたということでございます。

そんな中で、もし、そうでなくて、20日のときも全協でお話ししたようなイベントをやるときに被災地の心情を察して、自粛ということで行こうではないかということになれば、そういうふうには決定されておったというふうに思っておりますし、そういったことで、議会へはそれぞれ個々に御報告というような、これは最終的には全協の場でもお話し申し上げましたように、そして、決定していただくときにも御報告させていただいたように、最終的には実行委員会で御判断ということでございますので、そういう線で今回も決定をさせていただいたところでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

確かに4月20日の全協の中で自粛ということに対しての御説明があったかと思うんですね。その中で、私たち、私を含めて数名の議員が4月20日の説明のときには、日本の中の世相として、自粛はすべきではないではないかという世論が多かったように思っております。また、地域のほうから入ってくる情報にしても、自粛をしてもらわなくて結構なんだと、元気なところは元気にやって、その元気を私たちのほうに分けてくださいというような形で自粛をしないようにというメッセージがかなり届いていたかと思っております。そういう中において、議員が、私以外の議員も含めて、自粛すべきではないかということを引きつ意見として述べたような記憶がございますし、また、聞いた記憶もございます。その中において、説明の中に、岐阜の花火も中止をしたという中において、本巣市の中において一大イベントである根尾川の花火ですかね、その自粛をする、中止をする内容、隣接する、共にやる大野町からの何らかの要望があったと聞いておりますけれども、いま一度、その要望をお聞かせ願います。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

根尾川の花火大会の件につきましては、4月20日の全協の場のときに、相手がある、大野町があるということから、両市町で判断をしていくということになるというような御説明をさせていただいたと思います。

その前提に、大野町側のほうから、これはあくまでも行政当局の事務局同士のお話でございましたけれども、こういう時期で花火等々はどんなものだろうかというお話が出ていたことは事実でございます。そういったことも踏まえて、いずれにしても実行委員会で決めることではあるんですけれども、そういうことも視野に、両市町で検討していただくことは事実のようでございます。

その後、大野町長のほうから電話が入りまして、我々のほうも実行委員会にそういうふうにお話をしたら、観光協会、商工会等々からぜひやってほしいという要請があるということで、ぜひ本巣市さんもぜひそういう方向で検討していただけないだろうかということが、いわゆる4月20日以降の話でございますけれども、そういうものも出てまいりまして、今、先ほど来、申し上げましたよ

うに、市長会、それから県と町長会等との申し合わせたように、先ほど議員がお話しになりましたように、被災地のほうからもやっぱり元気が欲しいというような、だんだんそういう雰囲気にもなっているというような状況での申し合わせということも行ってから、大野町のほうにも、我々の側も、大野町のほうがそういうお考えなら、我々のほうも市長会等々のお話もあるから、そういうこともあわせて実行委員会の中で協議しましょうということになったというのが経緯でございまして、当初は、やはり事務局レベルでのお話では、今回こういった時代、こういうときだから少しどうだろうかということが、両市町の事務局レベルで話し合われていたということは実情でございます。

[2番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

4月20日に全協でそういう説明がなされて、大野町のほうから自粛をしたい旨の意見があるというようなことが私たちへの説明の中にあっただかと思うんですね。それで、何となく私も納得がいかなかったものですから、即大野町のほうに、当然友達もいますし、おつき合いもありますので、また、役場の職員にもお聞きしました。そのときの回答が、大野町においては、同じようなイベントをやる場合の委員会があると。その委員会の判断を聞いてから、それから物事を決めるから、その委員会が始まる前に市町独自の判断で物事を言うことはありませんという回答だったんですね。ああ、そうですかと。それはいつ、あつたんですかと言ったら、まだやってませんということなんです。4月の20日、私は21日に電話をかけたかと思うんですけども、26日か27日だったと思うんですけども、そのときにその委員会をやるから、それまでは一切そういうことは言いませんというような回答だったんですね。

今、市長さんの回答と、私が役場の職員に、大野町の職員に聞いたことと若干違いがあるかと思うんですけども、どちらかがどちらかだというふうに解釈するしかない、犯人捜しをするつもりはありませんけれども、結果として、そういうことが、方向転換がされたことが議会のほうに報告をされていない。

そうすると、実行委員会の中において、議会の代表として議員が1人、もしくは2人、参加してるんですね。私が傍聴していたときに、市からの報告と、実行委員会という報告と、全協で私たちに言った報告とがかなり違うんです。180度違うんですね。自粛するとやるのですから。説明がちんぷんかんぷんなんですね、聞いておること、議員としては。そうすると、これはどういうことですかということなんですよ。

ほかの人、代表者で来ておられる委員会のメンバーは、市が実行をするというような意見で述べれば、それに従いますよ。ですから、それに従うならそれで従うでいいんですが、議会のメンバーとしては、そういう報告を受けて、自粛という気持ちを持っておる議員はですよ、反対の意見を言いたいんだけど、言えないような雰囲気になってしまうんですね。だから、そういうことの意味疎通をきちんとするためにも、当然そういうことに関して、大きな市長会で、また県のほうの考

え方として、もし市長が同調するとするなら、こういうことでこういうふうで私の考え方が変わったからということを経議会のほうに報告すべきではないかと。また、逆に、市長会でどういふ意見が出ようと、また、県からどういふ要請があろうと、本巢市は本巢市独自のなんだと。本巢市の考え方としてイベントは自肅するんだということも選択の一つかと思ってるんですね。だから、そういうことを、ああ、それはいいことだな、悪いことだなということも判断をするのも議会議だと思っておりますので、どうしてそういうことがなされなかったのかなということ、いま一度伺いをいたします。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

お言葉を返すようでございますけど、決して議員の皆様方がそういうこと、言いたいことも言えずにおるといふことはないだろうと私は思っております。それぞれに自分の判断でいろいろ御意見も、どんな場合でもお話をされておりますし、実際に実行委員会でも、それぞれ御自分の御意見も御発言をされておられますので、4月20日のときの全協のそのときの話だけで、それぞれの実行委員会におつて、後の、その後の申し合わせのような話が、こういう話もありますよということがあったとしても、何ていふんですかね、含めて御判断をされておるといふふうには思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

鏝本規之君。

○2番（鏝本規之君）

市長さんは市長さんなりに議会のほうに球は投げたんだろうと思っております。—————
—————これ以上は聞きません。
ん。

ただ一言つけ加えるとするなら、花火大会においては、他町との連合でやっているといふことなんです。その中においては、当然、意思の疎通、またこちらの委員会、その前に、うちならうちだけの委員会が催されて、そして決定をされて、そして大野町との話になると思ふんですね。ですけれども、大野町はやりますよといふような体制にしておいてですよ、町長さんまで来てもらって、議長さん含め大勢の人が来て、こちらの委員会の中において、自由に意見を述べてもらって結構ですよといふても、市長さんが頭でやっておるつて、隣、議長といふ人が議長職として出席してたんじゃなくて、たまたまどういふわけかありませんでしたから、副議長が見えてたんですけれども、

—————傍聴に行つてない人たちはわかりませんが、私は傍聴に行つてたからよくわかる。そしたら自治会長の代表者が、自治会長がちょっとおかしいじゃないかと。私たちに説明したときは自肅じゃないかと。それがどうして今の説明は実行なんだといふことで食いついたと思ふんですよ、言葉悪いかもしれませんが。あの人は頭がよかつたから、流れを読んで、空気を読んで、上手に持っていかけたけ

ども、基本的にはそういうことなんですね。

だから、議長も議長として、当人、本人目の前におるでちょっと言いにくいんですけども、議長職としてその席におるのに、

また、

それはそれにして、この次、2番手に移ります。

イベントの予算については、実行することになりましたので粛々と無駄のないようにやってもらえれば結構なんですけれども、当初、4月20日に説明の中で、イベントを中止をして、自粛すると2,000万円予算が浮きますと。その中の1,000万円を寄附するというふうに伺っておりますし、そのことも皆さん承知をしたかと思っております。そのことについてお伺いをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

予算の話でちょっと誤解があるかと思うんですが、2,000万円予算があるということで、このうちの、2,000万円のうち1,000万円をここから義援金で出しますよという、そういう話にはなっていないと思っております。イベントはイベントとして、イベントの予算は予算として、これはこれとしてまた災害対策、そしてまた今の義援金じゃなくて、何か今後、支援というものに使えるならばやっといこうと。ただ、金として出すものは予備費から出したいなということで御決定をいただいたというふうに私は思っております。

そういったことで、予算をなくしたものというのは、義援金で持って行くということの御決定はそこで、したというふうには思っておりません。

ことしもそういったことで、今回、それぞれ予算を執行するわけでございますけれども、この予算も今後は粛々とという中で、できる限りは経費節減というのに努めながら、また、先ほど申し上げましたように、東日本大震災の復興イベントというふうに間接的につながるような形で盛り上げていく、そういう予算として、例年の予算の執行とはまた違う形での予算執行というのを、実行委員会のほうへお願いといたしますか、実行委員会のほうでそういうことで決定をさせていただいておりますので、そういうものの実績というのを我々としては期待いたしておるところでございます。

例年どおりの内容で予算を執行するというふうな決定を実行委員会ではしていただいていないというふうに思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

鏝本規之君。

○2番（鏝本規之君）

私の言葉足らずなのか、私の思い違いなのかよくわかりませんが、イベントを中止することによってお金が、予算が余るであろう。そういうものをもって、それとは言いませぬかもしれませんが、1,000万円を義援金として送りたいというようなことが、説明があったかと思っております。それに対して議員から、いいじゃないかと、悪い、やめなさいとかいうような言葉は余りなかったような気がしております。また、そのような説明ということだけのことでありましたが、議長のほうから発言を多く求められたようなことはなかったかと思っております。その中において、1,000万円を寄附をされたと、義援金として出したというふうに伺っておりますけれども、その経緯について御説明をお願いいたします。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

市の義援金、独自の義援金、市の皆さんからお寄せいただいた義援金のほかに、市独自の義援金ということで1,000万円を予備費から支出いたしております。これは全国市長会のほうからも、義援金があれば全国市長会へという要請もございまして、出すとすると、この窓口でということでの要請もございましたので、全国市長会を通じて東北市長会に1,000万円の市としての義援金を送らせていただいたということでございます。

（「議長、もうな、義援金については何回も質問がある。7回も8回目やろ。もうだめやろ。ルール違反だ」と呼ぶ者あり）

○議長（道下和茂君）

項目別にやっておりますけど、別に5回を超えておりませんので、許しております。

○2番（鏝本規之君）

よろしく注意しておいてください。

○議長（道下和茂君）

はい。鏝本議員に申し上げます。残り発言残時間は1分でございますので、よろしく。

〔2番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

鏝本規之君。

○2番（鏝本規之君）

本県市民も温かい義援金という形で二千数百万円の義援金を届けていただけたと。また、市長さんたち、市会議員も含めて、それなりの義援金を送ったという。また、今回においては1,000万円を送ったということでございますけれども、そのことに対して何ら反対をする理由も私は持っておりません。また、逆に言うなら、被災地の私が知っている人たちに成りかわって厚く御礼を申した

いというぐらいでございます。

今後とも、人としての温かい気持ちを忘れずに、これから復興には長い時間がかかるかと思っておりますけれども、最後に市長さんにお伺いいたします。

多分、10年、20年という長いスパンで物事を考えないといけないだろうと思っています。その中において、本巢市としてどのように、またこれから支援をするのかなど、ありましたらお伺いをして、私の一般質問を終わります。

○議長（道下和茂君）

お伺いだけですな。

○2番（鰐本規之君）

いやいや、お伺いするんや。もう質問できへん。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

大変な激励がありまして、ありがとうございます。

今後も、先ほどお話し、答弁をいたしましたように、これから私は10年以上、復旧・復興に向けてかかるだろうと思っております。そういったことから、全国のやっぱり今こそ日本国民総力を挙げて、被災地の復興支援というのに取り組んでいかなきゃならないというふうに思っています。その一員として、この本巢市も、そしてまた本巢の市民の皆さん方にも、これからも長く支援の輪を広げていただきたいなという、そしてまた継続していただきたいなというふうに思っております。

先ほど来申し上げておりますように、私どもは、これからも義援金、そして支援物資、またボランティアの派遣、そしてまた職員の派遣、そして被災者の受け入れ等々を、これからもできる限りの被災地の皆様方の助けになるように、一生懸命、そしてまた積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、これからもまた議会の議員各位におかれましても、また市民の皆様方の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○2番（鰐本規之君）

どうもでした。

○議長（道下和茂君）

ここで暫時休憩をいたします。11時15分まで休憩といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（道下和茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、4番 船渡洋子君の発言を許します。

○4番（船渡洋子君）

今回、一般質問の一番最後ということで、防災についてお尋ねしていきたいというふうに思います。

まず、1点目の防災対策の強化・見直しについてでございます。

このたびの東日本大震災は、まさに国難とも言うべき未曾有の大災害となりました。この国難をいかにして乗り越えていくのか、今、私たちがやるべきことは何か、じっくり考え、しっかりと行動に移していきたいと思えます。

かねてから言われていたように、21世紀は災害の世紀、地震学上は日本は地震活動期の最中にあると言われていています。これからの時代は、地震が頻発することを覚悟し、防災にしっかりと向き合わなくてはなりません。東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強いまちづくりを前進させていく。そのために、まず必要なのが、地域防災計画の抜本の見直しです。大震災は、人間の想定をはるかに超える自然災害が実際に起こり得るという現実をまざまざと見せつけました。

防災危機管理ジャーナリストの渡辺氏は、今回の震災に際して、政府関係者も地震学者も口をそろえて、想定外という言葉を出発しました。私を含め、防災にかかわる者の仕事は、想定外を想定内におさめることであり、想定外と口にしてしまった瞬間、天災との闘いへの負けを認めてしまうことになる。想定外という言葉を使うのは、もうやめるべきである。また、想定外のことを想定しておくのがリーダーであると言っています。

そこで、今回、最後の質問に当たって、本巢市のリーダーである市長にお尋ねしていきたいと思えます。

1点目の現時点の防災計画はどの程度の災害を想定し、どのような対策を講じていますか。想定外の災害にどう備えていますか。お答えいただきたいと思えます。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、防災対策の強化・見直しに関連いたしまして、市の防災計画における想定災害という状況はどうかという御質問でございますので、それにつきましてお答えを申し上げたいと思えます。

昨日からずっと防災関係で、災害関係で御質問がございますので、重複することも多々あるかと思えますけれども、また再度、御回答させていただきたいと思っております。

地震につきましては、岐阜県の地震被害想定調査報告書におきまして、関ヶ原・養老断層系地震発生の際、この本巢市におきましては、最大震度、震度6弱ということが想定されておきまして、こうした震度6弱というのを想定しながら、市としての地震防災マップ、そういったものを作成し、また、地域の危険度とか家庭における地震対策というのについて啓発も行っているところでございますし、また、それにあわせて地震に強い家屋をつくろうということで、家屋の耐震診断とか耐震補強工事に対する、そういった補助というのも現在、行っているところでございます。

先ほど、議員のお話にもございましたように、東日本大震災におきましては、想定外の災害とい

うことで、多大な人的・物的被害をこうむったところでございますけれども、また、この震災は、先ほどの議員のお話にもございますけれども、想定外を想定するのがリーダーだというお話もございますけれども、やはり今回の震災で、我々はやっぱり想定外の、いわゆる想定してないもの以上の災害が起こり得るということ、また、原発の問題を見てもわかりますように、安全だ、安全だと言っているけれども、やはりそうではなかったというようなことで、安全に絶対はないということをあわせて我々に教えてくれた震災であったというふうに思っております。

そういったことから、昨日もお答えいたしましたように、地震等災害の発生ということは、防ぐことはできません。今後の防災対策につきましては、こうした災害を想定して、災害が起きても被害をできるだけ少なくするための対応策、こういうことをしっかりと考えて、そして、実行していくということが重要であるというふうに思っております。

また、特に昨日の答弁でもお話し申し上げましたように、市民の皆様にも参加していただいて、自助・共助の仕組み、そういったことも、そしてまた、こうした活動をサポートする公助ということもあわせて、こういった対応策を考える場合に、あわせて大変重要な問題であるというふうに考えておるところでございます。

このたびの東日本大震災におきましても、こうした想定している以上の災害が起きて、そして被害も本当にはるかに超えるような被害が起こったわけでございますけれども、釜石市の小・中学校におきましては、本当に100%の児童が避難して助かっているという、そういった事例もございます。よく中身をお聞きいたしますと、平成18年の千島列島沖地震の際の避難率が10%未満だったということで、市の教育委員会が避難訓練などに徹底して取り組んだことによるものと言われております。こうした防災教育の重要性というの、今回の震災では裏づける、そういう結果になっておるところでございます。いかにやはり当時のリーダー、そしてまた、学校の教育の現場のリーダー等々が、しっかりとそうしたものを踏まえて、常日ごろから取り組んでいることが、こうして同じ地域、同じ市内においても本当に全部が助かったとこと、大半の方が亡くなったとこと、そういった差を生んでいるということだと思えますし、これからも、こうした事例というのもしっかりと踏まえながら、市といたしましても、市民一人一人の防災意識の高揚と、また自助・共助のそういった推進を図るための市の総合防災訓練とか防災講演会というようなことを積極的に取り組んで、啓発を進めてまいりたいというふうに思っておりますし、また、あわせて、災害に強い市にするということで、我々、市においてもインフラの整備というのにも積極的に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

こうした市民の皆様方にやっていただくこと、そしてまた、市として取り組まなければならないこと、そして今回の震災を踏まえて、こういったものをもう一度しっかりと見直して、昨日来、御答弁申し上げておりますように、市の地域防災計画の中にしっかりとこうしたものを位置づけて、市民参加、そして、市民の皆様方と一体となって災害に強いまちづくり、そして、災害があったときにも被害をできるだけ少なくする、そうした取り組みというのを常日ごろから啓発もし、そして取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

[4 番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

船渡洋子君。

○4 番（船渡洋子君）

ありがとうございました。しっかりリーダーの今後の対応といたしますか、を聞かせていただきまして、ぜひともそういったことを実現していきたい、そのように思います。

2点目の被災者支援システムの導入・運用はについてお尋ねいたします。

近年、世界各地で地震や台風、集中豪雨等の自然災害が頻発しています。自治体においても、物資備蓄や計画立案など、将来起こるかもしれない災害に備えた取り組みは非常に重要であるということは言うまでもありません。東日本大震災の発生から103日が過ぎ、全国各地の避難所などで今なお、不自由な生活を余儀なくされている被災者の支援には、被災自治体によるいち早い被災者の把握と、さまざまな行政サービスの提供が求められています。

そこで、膨大な行政事務の負担を軽減し、被災者への迅速な行政サービスの提供に一役買うのが被災者支援システムです。資料が一番後ろにつけてありますので、また見ておいてください。

このシステムは、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県西宮市が被災者のために必要な支援策を集約し、開発したものです。被災者の被害状況や避難先などの基本情報を一元管理することで、罹災証明書の発行などがスムーズに行われるほか、緊急物資管理や倒壊家屋管理など、さまざまな行政事務に力を発揮します。

例を挙げますと、震災後にこのシステムを導入した宮城県山元町では、罹災証明書の発行がスムーズに行われ、申請件数に対する発行件数は9割に上り、山元町保健福祉課は、一度情報を登録してしまえば、一元管理により義援金の支給などについても、再度申請の手続が要らない、行政にとっても住民にとっても助かると効果を語られています。

今回の災害では、各自自治体による災害時の被災者支援のあり方が問われています。実践に裏打ちされた本当に役立つシステムであっても、事が発生してからでは効果が激減します。平常時から準備しておくことが大変重要であります。平時から被災者支援システムを整えるなど、災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりが急務だと思いますが、市長のお考えはどうでしょうか。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、2点目の被災者支援システムの導入・運用ということにつきましてお答え申し上げます。

この被災者支援システムというのは、今、議員御指摘のとおり、全国でも400を超える自治体から利用申請がなされておりまして、この近くですと大垣市におきまして今年度、導入を予定されておるところでございます。

この被災者支援システムというのは、今のお話のように、阪神大震災でもしっかりと使われた運用実績のある、そしてまた災害時に大変役に立つシステムであるというふうに私も思っております。この本巢市におきましても、早急に導入するよう進めてまいりたいというふうに考えております。

昨日、鶴飼議員の御質問にもありましたように、要支援者システムというのも今回、今後、導入していこうというふうに思っておりますけれども、そういうものとあわせて、こうして災害弱者になった方々、また被災をされた方々に、しっかりとした総合的なシステムの運用で対応してまいりたいというふうに思っております。

これからも、できる限り市民の安全・安心に、そしてスムーズなサービスができるようにこれからもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

船渡洋子君。

○4番（船渡洋子君）

ありがとうございました。今、市長が言われたとおり、今回の震災があつて、それまではなかなか難しいとか大変だとか、そのための職員が要るとかというようなことから、この導入がなかなかできなかったんですが、今回、この大震災の後に、本当に多くの自治体がこのシステムをやはり必要であるということで利用をされるということを知っております。ぜひとも、本巢市におかれても、早くそういったことの体制を整えていかれることが大事だなというふうに思います。

続きまして、3点目の避難のあり方の見直しについてお尋ねいたします。

避難指示などの発令基準や伝達方法、また、避難場所や避難ルートなどの整備、充実とともに、実際に機能するのかどうか。機能しなかった場合の対処方法は、防災訓練等を通してしっかり検証していくことが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

避難のあり方の見直しにつきまして、お答え申し上げたいと思います。

市民の災害時の避難というものにつきましては、避難の指示などの発令基準とか伝達方法というものにつきまして、昨年8月に避難勧告等の判断・伝達マニュアルというのを策定をして、今、その運用をいたしておるところでございます。

しかしながら、避難場所の整備等、やはり何といたってもその避難場所が安全であるということがまず、やはり大事なことでございます。そういったことから、今、それぞれ市としていろんな避難場所を設定いたしております。公共施設等を含めて指定いたしておりますけれども、そういった避難場所の安全性というのもしっかりと見きわめながら、避難場所の確保というのに努めてまいり

たいというふうに考えております。

また、避難経路でございますけれども、それぞれ災害によって避難経路というのはうまく機能するということがなかなかできません。台風とか大雨のときの、台風ですかね、来るのを見越して動く場合は決められた通路、経路を通っていくということもできますけれども、地震等々となりますと、想定したものが既に建物が倒壊とか云々ということで動けないというようなことも出てまいります。そしてまた、大雨によって既にその道路が陥没・冠水しているというようなこともあろうかと思えます。近年でも、そういったルートを歩いていて溝に落ちて亡くなったという方も本当に多くお聞きもしておりますけれども、そういったことで、やはりそれぞれ災害に応じて避難経路というものもどんどん変わってくるというふうに思っておりますけれども、そういうものを市のほうで、一律的にこの道路を通るというのはなかなか決めるというのは難しい。そういったことから、避難経路というのは、やはりうまく機能するためには、地域の実情を一番よく知っております、我々、一番力を入れて、これからも取り組んでいきたいと思っております、それぞれ自主防災ですね、自治会の自主防災組織、こういう方々のところへしっかりといろんな、二つ、三つ、いろんな複数ルートを検討していただいて、それを常日ごろ市民の皆さん方にPRをし、対応していただけるような、そういう仕組みが必要であるのではないかというふうに思っております。これから市の総合防災訓練、そういうの等におきましては、この避難経路の検討、避難経路をどうしていくかというようなことも自主防災活動の活動メニューというようなことにして、本当に地域の状況に合った避難行動がとれるように、そして、避難の途中で被害に遭うことのないように、そしてまた、避難先でまた再被害を受けることのないように、経路、そして建物等々の安全・安心の確保というのに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

船渡洋子君。

○4番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

けさの新聞ですかね、各務原のほうで、学校で一律にカードを書くということで、災害が起きたときにどこへ避難するのかとか、そういったことをしっかり家族が申し合わせをしておく、そういったカードを皆が持つというような、そんなことの記事が載っていましたが、以前、質問させていただいた情報キッドですね、それは高齢者の方のものですが、今回、こういった災害に対してもそういう情報というのが、各家庭でしっかりと、例えば冷蔵庫の中に入れておくとか、玄関入ったところに張り出しておくとか、そういったようなことも考えるといいのではないかなというふうに思います。

また、災害が起きたとき、朝とか夜とか家族がそろっているときはいいのですが、昼間の場合は家族がばらばらということで、今回の災害でも、学校から避難をしたところと、学校へ迎えに行ったお母さんたちと、本当に災害に遭ってしまったというような、そういったこともありますので、

そういういつその災害が起きた、朝とか昼とかという、やっぱりそのときによっても対応というのは違うのではないかなというふうに思いますが、そういったことも含めてしっかりと検討をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、4点目の公立学校施設の防災機能の向上をということでお尋ねいたします。

大規模地震等の災害発生時、学校施設は地域住民のための応急的な避難所ともなる役割を担っています。そのために、耐震性の確保だけでなく、食料、生活必需品等を提供できるように、必要物資を備蓄するなど、避難生活に必要な諸機能を備えることも求められています。このたびの東日本大震災を初め、過去の大規模地震の際にも、学校施設は多くの住民を受け入れ、避難所として活用された実績は多々ありますが、その一方、当然のことながら、学校施設は教育施設であるために防災機能の整備が不十分なため、避難所としての使用に際して不便やふぐあいが生じたことも事実であります。

平成7年に阪神・淡路大震災を経験した神戸市と平成19年新潟県中越沖地震を経験した柏崎市の両教育委員会が、この震災時に避難所となった学校を対象に、防災拠点として学校に必要なものを学校関係者に聞き取り調査したところ、例えば避難所用の電話やファクスが欲しい。テレビ配線、ラジオ、そういったものが必要である。自家発電設備、また冷暖房設備、ちょっとそれはぜいたくかなと思うんですけど、また、トイレが洋式トイレ、体の不自由な方とか高齢者というのは、やはり洋式トイレがいいということで洋式トイレを設置するとか、また、避難所用の直接給水等々、いろんなそういった学校における防災の機能をこういったものが欲しいという、また、入り口段差解消、電源コンセント、間仕切りですね、パーテーション、それから学校と屋内運動の仕切り、ござ、編み戸、配せん用テーブル、いろいろな調査をしたときに、そういった答えが返ってきたというふうに聞いています。

こうした実際に震災を経験したところから、学校施設で避難生活をしていく上で、学校施設の防災機能に関するさまざまなニーズが存在するということがわかったわけですが、ある地域では、福岡県の北九州市ですが、避難住民にリアルタイムで防災情報を提供できるようにということで、小・中学校体育館等の避難所に指定された施設を対象にテレビアンテナ配置に向けた事前調査をして、接続用ケーブルの設置などをする。また、下水道施設に直結した複数のマンホールを設置する災害用トイレシステムを学校施設に導入するということで、災害発生時には、マンホールのふたをあければ仮設トイレとして使用できるというような、そういったことを取り組んでいるところがあります。また、防災機能を備えた複合プールを設置をして、プールの水から2,000人分の飲料水を確保できる浄水装置を設置する等々、そういった、いざというときの備えをやってみるところがあります。

耐震化工事によって学校施設の耐震性を強化するだけではなく、避難所としての防災機能を備えた学校施設として整備することが重要ではないかと思いますが、市長のお考えはどうでしょうか。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、公立学校施設の、いわゆる防災機能向上ということで、その公立の学校を避難所に使ってはどうかというお尋ねでございます。

公立学校施設につきましては、御指摘のとおり、本巢市内の学校のその多くが避難所にそれぞれ指定をされておまして、災害時には、市民の皆様方の、いわゆる重要な避難場所というふうになっているところでございます。

お話にございましたように、こうしたことから、市の小・中学校はすべて耐震補強もさせていただいておまして、災害時にも、避難したところでまた再び災害に遭うことのないよう、そういう設備にすべておいておりますけれども、その避難場所にある、せっかくそこに避難された方々に、おられる方々の、いわゆる衣食住、衣食というのをしっかりと対応するということからいたしますと、今現在、市のこういう災害時に市民の皆さん方に食料等々供給できるものというのを4庁舎の防災倉庫というのに分散保管をしているところでございますけれども、今回の東日本大震災ということ踏まえますと、やっぱりそういう小・中学校にもしっかりと備蓄等もさせていただいて、避難しているところからすぐに食料等の、毛布も含めて、そういったものが提供できるような、そういう仕組みを検討していきたいなというふうに思っております。

ただ、学校でございますので、授業等々もありまして、災害時のときには、学校を完全にもう閉鎖というか、全部避難所というふうになかなか使うわけにはいきませんが、ぜひ学校の中の少しでもスペースある学校につきましては、今の市の防災倉庫と同様、備蓄品の保管場所というように活用を検討させていただければというふうに思っております。

今回の震災におきまして、今、議員いろいろ被災、避難した場所に必要な備品等々、いろいろ御説明がございました。今現在、子どもも今回の震災を受けて、今、自治会等にそれぞれどういったものが必要かと、備蓄としてどういうようなものが必要かということもあわせてお聞きいたしておりまして、それぞれの地域で出てきたものをまとめさせていただく。そしてそれを今の学校のあいっているスペースということも活用しながら、そしてまた、学校がどうしても、学校のところでやらなければならないくて、スペースがないのであれば、またどこか一部をお借りするような形で、学校へ防災倉庫というようなものも、備蓄倉庫というようなものも検討していくということも、あわせて必要ではないだろうかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、こういう市民の皆様方が避難した場所において、少なくとも衣料というか、食料等々のものがスムーズに手元に届くような、そういう仕組みをあちこちの場所に分散をしながら、分散確保しながら対応していきたいというふうに思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

船渡洋子君。

○4番（船渡洋子君）

学校施設の防災機能の整備財源については、文部科学省の補助金のほか、内閣府や国土交通省の制度も活用できると聞いております。しかし、余り認知されておらず、ほとんど利用されていないような、今回、これでちょっと変わってはくると思うんですが、というふうに聞いております。

財政支援制度を積極的に活用し、いざというときに住民の避難所として十分機能できるよう、公立学校施設の防災機能を向上させる取り組みをお願いしたいと思います。以上で大きい1番の質問を終わらせていただきます。

続きまして、2番の幼保一体化、こども園についてお尋ねをいたします。

幼稚園と保育所の機能統合を目指す幼保一体化をめぐり、政府は5月11日に13年度に開始予定の新制度で、幼稚園や保育所など、未就学児童を預かる施設の名称をすべてこども園に統一する方針を決めたとありました。ただ、名称が統一されても、機能が統合されるこども園と異なり、保育のみ、幼児教育のみの機能を持つ一部施設が残ることは変わらないとのことであります。

本市においては、地域の格差があります。真正は保育所と幼稚園、それから糸貫は幼児園、それから本巣は保育所というふうで、根尾は私立の保育所しかないという、そういった格差があります。

そこで、例えば本巣のお母さんが働いてない場合ですね、保育所というのは就労とかそういうふうで保育ができないという、そういう条件があって初めて保育所へ入れますので、本巣地域の働いてみえないお母さんは、保育園に入れたくても入れれない。かといって、じゃあ、糸貫の幼児園に入れられるかということ、地域をまたいではだめという、そういったことがあって、本当に困ってみえるという、そんな声もあります。

本市においては、地域格差をどのようにこれから対応されていくのか。また、新しく建設予定の本巣地域の保育園は幼保一体化を考えてみえるのかどうか、浅野健康福祉部長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 浅野 明君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

それでは、ただいまの幼保一体化のこども園についてという御質問でございます。

幼保一体化、こども園について、本市の今後の対応、そして今、建設準備中であります本巣地域の保育園についての考え方をお答えしたいと思います。

国におきましては、2006年に幼稚園と保育園のサービスを一体的に提供する認定こども園制度をスタートさせております。これは2013年度からは、この制度、こども園という形で大半の未就学児童、これを一体的に受け入れていきたいということで、そういった制度が制度化されるということでございます。また、この詳細設計につきましては現在、検討中でございます。

本市におきましては、現在、地域ごとに運営状況が異なっておりますが、本巣、糸貫地域につきましては、施設の老朽化などに伴いまして、建てかえ、あるいは改築計画を進めているところでございます。こうした建てかえ時期に合わせまして、短時間保育であります幼稚園児、あるいは長時

間保育であります保育園児、これを一つの施設で受けられるよう認定こども園制度を導入し、幼保一体化を図るよう検討しているところでございます。

本巢地域におきましては、本巢保育園と本巢西保育園を統合して新たに園舎を建てかえることから、認定こども園に対応した施設となるよう計画をしております。また、その新しい本巢保育園にあわせまして、神海保育園におきましても、保育園型認定こども園という制度を導入し、幼保一体化を図っていききたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

船渡洋子君。

○4番（船渡洋子君）

ありがとうございました。大変お母様方が喜ばれるのではないかなというふうに思います。本巢市はすごい子育て支援、また、福祉が充実をしているとあって、岐阜市とかいろんなところからこちらへ変わって見える方がいると、このように聞いております。今後とも、しっかり充実した子育て支援に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

また、このエネルギー問題で、例えば自動車関係の会社などが土・日を仕事にして、水・木を休日にするとかという、もうそういう話が出ております。そういったときに、休日の保育も今後、考えていかななくてはいけないのではないかなというふうに思っております。

今後とも、ニーズに敏感に対応できる、そういった子育て支援に取り組んでいただきたいと思います要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散会の宣告

○議長（道下和茂君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

6月30日木曜日午前9時から本会議を開会しますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時52分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

